

令和元年度 事業報告

令和元年度重点目標の総括

令和元年度の重点目標においては、「市民の皆様から信頼される土地家屋調査士」「安心安全な不動産取引をサポートする土地家屋調査士」「土地境界の専門家である土地家屋調査士」を社会に認知していただくこと、また、「一体感のある『Team 愛媛』の組織づくり」においては、「会員とのつよい『つながり』」「行政や他士業、他団体等との『つながり』」を生かすことを重点目標に掲げて活動してまいりました。

1. 社会との「つながり」

社会とのつながりについては、令和元年12月10日に弁護士会を中心に9士業団体において「愛媛県内での災害発生に際しての各士業団体相互間における協力に関する覚書」を締結するにいたりました。この協定における目的は、「各士業団体相互の協力関係を強化し、法律、税務、不動産、建築等に関するそれぞれの専門性、役割、資源を活かして、災害時に被災者支援活動を行うこと」とされております。具体的には、これにより各士業の役員間における連絡網（メールリスト）が構築され、災害等が発生した緊急時においても速やかに士業間において連携した活動をすることができるようになりました。また、平時におきましても、士業間における情報交換や情報共有が容易にできる体制となりました。

その他には、松山市が実施する防災訓練への参加や関係団体が実施する相談会への相談員の派遣等がございますが、詳細は担当部より報告させます。

当会におきましては、今後この「つながり」をステップにその他の分野におきましても、さらなる連携を図っていきたいと考えております。

2. 会員との「つながり」

会員とのつながりにおきましては、「帰属意識の向上」「職業倫理の向上」「土地家屋調査士の制度向上と社会的地位の確立」を目標に掲げておりました。

「帰属意識の向上」といたしましては、通年メール等により、法務局、連合会からの法改正等の情報提供や会員の異動、会員に関する訃報等について発信しました。

また、「連合会会報」「会報えひめ」のほか、新たに月一回「愛媛会ニュースレター」を発行し会員の皆様が本会の活動内容をタイムリーに把握できるようにいたしました。

会務におきましては、役員の職責を鑑み、「会務のブラックボックス化」を避けること及び「会務の事業承継」を意識して、理事会の議事録については、発言等を詳細に記録載するスタイルにしました。ただこれにつきましては、議事概要との二本立てにすることが理想とは思いますが、限られた時間で会務を行っており今後の課題とさせていただきたいと存じます。また、その他の会務記録「部会議事録」や「会務報告」等についても同様として、会議の類型等によりケースバイケースではございますが、結論のみでなく、出席者の意見など結論にいたる経緯があとあと明確になるよう議事録に記録することを部長等に指示しました。

なお、現時点では計画段階ではございますが、IT 化社会に対応してホームページのリニューアルを核にした情報発信構想についても手掛けております。これについては、次年度の計画案に記載することといたします。

「職業倫理の向上」につきましては、残念ながら会員の懲戒処分件数が 1 件ありました。また、綱紀委員会における調査件数が 3 件、会則第 106 条の注意勧告件数を 3 件、会への会員に対する問合せや苦情が例年より多く寄せられ、会則第 105 条の会長指導も行いました。会員からの弁明を聞いても注意勧告に該当すると思われる案件もございましたが、他方で、結果論ではございますが、申立人との意思の疎通が上手くいってなかったことが要因で苦情に発展した案件もありました。会員の皆様に置かれましては業務処理する際には十分ご留意願います。

時代の変化とともに社会から士業に向けられる目にも変化がみられていると思います。これにつきましては、次年度は職業倫理の研修会の開催、またホームページのリニューアルにおいて社会と会員の双方にむけて情報を発信することにより、調査士の職責等についての理解を求めていると考えております。このことは、「土地家屋調査士の制度向上と社会的地位」という令和元年度の重点目標と重複するところがございます。

3. 働き方改革を意識した会務運営

これにつきましては、「会の事務局における事務」「役員会のあり方」等々複数のテーマがありますが、「会の事務局における事務」については、社会保険労務士からの助言を求めるなど、職場環境等が法令に違反することがないように対応しております。また、事務の効率化については、ホームページのリニューアルにて対応できないか検討しております。例えば、市民等からの問い合わせについてよくある質問を掲載することや、IT の利用により事務の定型化を図るなどをその構想に含めて事業を進めているところです。

なお、「役員会のあり方」については、事務の効率化のためテレワークの導入を検討していたところ、政府の新型コロナウイルス感染予防のための自粛要請を受け、令和 2 年 3 月に開催した理事会においては、インターネット会議を併用して実施いたしました。なお、このインターネット会議については賛否両論がございましたが、問題点等を精査して、引き続き役員会の効率的な会務遂行のため、インターネット会議の利用を検討していきたいと思っております。

4. 土地家屋調査士制度制定 70 周年記念行事の準備

「土地家屋調査士制度制定 70 周年記念行事」につきましては、理事会等における理事からの意見を踏まえて、次の三本を実施することといたしました。

- ① 70 周年を記念した調査士会標（プレート）のレプリカの作成
- ② 調査士 70 周年の広報イベント
- ③ ホームページにおいて「愛媛県土地家屋調査士会の歩み」の広報

詳細につきましては、広報部、業務部の報告と重複しますので、ここでの報告からは、割愛させていただきます。

I 総務部

1. 会員の会への帰属意識および土地家屋調査士倫理の向上

- (1) 会則の遵守、自己研修、品位保持の啓発
 - ・ 令和元年度四国ブロック協議会定時総会において、下記の講演会が開催された。
 - 日 時：令和元年 7 月 6 日（土）9 時 30 分～12 時 00 分
 - 場 所：レクザムホール
 - 演 題：「調査士懲戒事例 ～専門家の説明責任・戸籍公開の原則を中心に～」
 - 講 師：香川大学准教授 辻上 佳輝
 - 出席者：15 名（愛媛会）
- (2) 会則、規則等の周知徹底
- (3) 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の取り扱いについて周知徹底
- (4) 会への問い合わせについての対応
 - ・ 会への問い合わせ件数：9 件
 - ・ 綱紀委員会の開催（全 7 回）
 - 非違行為の疑いに関する調査：3 件
 - ・ 注意勧告理事会の開催（全 5 回）

2. 担当部間の連絡調整、本会・支部役員及び協会役員との緊密化

- (1) 本会役員、支部役員、公嘱協会役員、政治連盟役員と合同協議会の開催
 - ・ 正副会長会議の開催（全 4 回）
 - ・ 部長会の開催（全 6 回）
 - ・ （公社）愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会及び愛媛県土地家屋調査士政治連盟との連絡協議会の開催（全 1 回）
 - ・ 総務部会の開催（全 6 回）
 - 財務部会と合同開催。
- (2) 役員対象とした研修会の開催への支援
- (3) 危機管理体制の強化への推進
 - ・ 緊急メール登録者は、114 名（内 事務局 4 名）の登録

3. 非調査士への対応

- (1) 他士業への協力依頼
 - ・ 各支部にご協力いただき、土地家屋調査士法施行規則第 39 条の 2 の規定による非土地家屋調査士の調査を実施した。

4. 渉外活動の推進

- (1) 関係団体、愛調会等、登記相談（関係団体に対して PR）等
 - ・ 令和元年 12 月 5 日に松山地方法務局と愛調会を開催した。

- (2) 官公省との打ち合わせ等に関しては、HP等を通じて情報発信
- (3) 法14条地図作成作業への側面的協力
 - ・ (公社)愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会及び愛媛県土地家屋調査士政治連盟との連絡協議会を開催した。

5. 新入会員の研修(各部・支部共催)

- (1) 配属研修への協力(研修部に協力)
 - ・ 松山支部2名、西条支部1名実施
- (2) 新入会員に対する面接研修の実施(業務部・研修部と協力)
 - ・ 令和2年3月23日:5名

6. 会館の管理

- (1) 事務局体制の効率化を検討
 - ・ 事務局職員執務規程の一部改正を行い、職員の育児・介護休業等に関する規定を定めた。
- (2) 特定個人情報の適正な取扱い
 - ・ 特定個人情報取扱規程に基づき、特定個人情報等について取扱いを行った。
- (3) 会館使用状況の管理、整備(会館使用上の注意事項の徹底)
- (4) 司法書士会との連絡調整(合同会館管理運営規則等の遵守)
 - ・ 合同会館管理運営合同委員会の開催(全3回)

7. 事務局販売用品のPR

- (1) 登記申請等に関する用紙販売PR
- (2) 業務用品の開発検討について

8. 「境界問題相談センター愛媛」運営への支援・協力

- (1) 事務局職員のセンターへの対応についての支援・協力

9. その他

- (1) 補助者を対象とした研修への対応および支援
 - ・ 研修会に応じて、補助者の参加を可能とした。
- (2) 司法修習生の受け入れについて
 - ・ 愛媛弁護士会より、司法修習生2名の実務修習の受け入れ要請があり、令和元年8月22、23日に徳永センター長及び河本総務部長が対応した。
- (3) 会員名簿作成
 - ・ 新たな会員名簿を作成した。
- (4) 土地家屋調査士制度制定70周年記念事業への対応について
 - ・ 土地家屋調査士制度制定70周年記念事業実行委員会を組成した。
- (5) 顧問弁護士への相談:2件

Ⅱ 財 務 部

1. 確かな財政の確立と適正な予算執行の検討

(1) 中長期的な財政状況についての予測及び予算執行の検討

○ 会員数の減少による収入の減少が予想される今後について、会務のあり方を踏まえた予算執行の検討を行う。

- ・ 入会者 7 名（内、法人の従たる事務所 1）に対し、退会者 6 名で、会員数は 272 名と 2 法人（主たる事務所 2）となり、結果的に会員数は増加したが、実質の会費収入としては減少した。

予算の執行状況としては、予算内での執行ができており予定通りであるといえるが、役員の変更があったことにより、前年度に比べ旅費交通費や会議費等の支出が増加している。

また、消費税の増税による支出の増加が、今後の予算執行に与える影響を意識して運用をしていく。

次年度以降、大幅な会員数の減少が生じたときの対応を踏まえた上、予算執行を検討し、財政状況の把握に努めていきたい。

(2) 会費滞納者への対応

○ 会費滞納者への新たな対応の検討

- ・ 上半期の会費滞納者 6 名
- ・ 下半期の会費滞納者 8 名

2. 福利厚生事業について

(1) 団体医療保険・国民年金基金への加入促進

- ・ 例年同様、日調連の文書及びパンフレットを新入会員に配布し、加入を促した。
- ・ 日調連主催の加入の促進に関する説明会（電子会議）に青田理事が参加。

(2) 福利厚生事業の実施について

○ 会員への健康診断受診の促進

- ・ 例年同様、有料の健康診断を受診した会員には 5,000 円を上限とした受診料の助成を行い、健康管理を意識してもらうため、健康診断の受診を促した。

（受診料の助成を受けた会員：27 名）

- ・ 本年も民間企業主催の健康診断の案内を会員へ行った。

3. 一般会計と特別会計及び各種積立金について

(1) 用紙の販売と開発について

- ・ 本年もトラブル回避のための「連絡・確認書」の利用促進として、新入会員に入会時に無料で配布した。
- ・ 用紙販売品の詳細が解りやすいように、各用紙の画像を添付した一覧表を作成し、会員へ案内をした。

- ・ 在庫がなくなったため販売を終了していた、日本土地家屋調査士会連合会の制度広報用パンフレット「境界確認のお願い」が、増刷されることになったので、本会にて購入し、会員への販売を行うこととした。
- ・ 消費税の増税に伴い、用紙の販売価格の改定を令和 2 年 4 月から行った。

(2) 会館特別会計の運用について

- 合同会館単有部分の修繕が必要な部分の検証
 - ・ 第 4 回理事会において承認されたカーペットの改修を実施。

4. 土地家屋調査士制度 70 周年記念事業費の検討

- ・ 各事業の事業費の見積もりを集計して、予算案を作成。

5. その他

(1) 備品の購入について

- ・ Windows7 のサポート終了のため、事務局の PC を 2 台購入した。

Ⅲ 業 務 部

1. オンライン登記申請の推進

- ・ 「土地家屋調査士等が電子申請の方法により表示に関する登記の申請または嘱託をする場合における添付情報の原本提示の省略（調査士報告方式）」の運用について情報を収集し、松山地方法務局と協議を行い、会員へ情報提供を行った。また、愛媛会事務局で登記完了証用紙を販売している旨の文書を発信した。

2. ネットワーク型 RTK 法による単点観測法の運用について

- ・ 第 1 回業務研修会（令和元年 6 月 29 日）にて、「災害に強い地積測量図の考察とネットワーク型 RTK・単点観測法の利活用」について研修を行った。
- ・ 国土交通省等により公開されている作業規定及びマニュアルを研究し、基本三角点等に基づく測量の成果による地積測量図を作成するためのネットワーク型 RTK・単点観測法による GNSS 準拠点設置マニュアルを作成中である。
- ・ （公社）愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との共催研修を東中南予において実施することを予定しており、その研修モデル地区の選考のために、各支部にアンケートを実施した。

3. 調査士カルテマップの研究

- ・ 第 2 回業務研修会（令和元年 11 月 2 日）にて、株式会社ゼンリン IoT 営業部営業二課 中尾隆之氏、松崎里美氏を講師に招き「調査士カルテ Map」説明会を開催した。

4. 会員からの相談に関する対応

- ・ 会員からの問い合わせに随時対応している。
相談件数：5件

5. 質疑応答集の見直し

- ・ 表示登記研究委員会にて質疑応答集の見直しを行い、改定案を作成した。

6. 調査士会標の設置を推進

- ・ 境界標設置の推進のため、また制度制定70周年記念を広く周知するため、記念品（広報グッズ）としての調査士会標のデザイン案を作成した。会員及び官公庁へ配布予定である。
- ・ 第1回業務研修会（令和元年6月29日）にて、境界標設置の重要性を説明した。

7. 委員会活動

(1) 表示登記研究委員会（全5回）

- ・ 第1回 表示登記研究委員会 7月27日（土）
- ・ 第2回 表示登記研究委員会 9月7日（土）
- ・ 第3回 表示登記研究委員会 10月2日（水）
- ・ 第4回 表示登記研究委員会 10月30日（水）
- ・ 第5回 表示登記研究委員会 12月12日（木）

(2) 境界鑑定委員会

- ・ 組成なし。

8. その他

(1) 各市町との公共基準点使用に係る包括使用承認の更新

- ・ 例年どおり各市町と締結

(2) 平成30年7月豪雨にともなう公共嘱託登記委託業務に関する対応

- ・ 大洲土木事務所主催の「肱川激甚災害対策特別緊急事業・用地取得促進協議会」に参加し、進捗状況や今後の事業の進め方について情報共有した。
- ・ 愛媛県南予地方局主催の「宇和島市災害復旧事業・用地取得検討プロジェクトチーム」の検討会に参加した。

IV 研修部

1. 研修計画に関する事項

- (1) 研修部会の開催（全5回 6/7、7/27、10/23、11/15、2/7）
- (2) 他会等の主催する研修会の視察
 - 公益社団法人日本測量協会四国支部

日 時：令和元年 12 月 6 日（金） 9 時 30 分～16 時 30 分

場 所：サン・イレブン高松 2 階研修室

内 容：測量・地図の基礎講座

公益社団法人日本測量協会 専任講師

2. 会員研修会の実施に関する事項

第 1 回業務研修会 令和元年 6 月 29 日（土） 13 時 00 分～16 時 30 分

第 2 回業務研修会 令和元年 11 月 2 日（土） 13 時 00 分～17 時 00 分

第 3 回業務研修会 令和 2 年 2 月 15 日（土） 10 時 30 分～16 時 30 分

(1) 実務研修

○ 第 1 回業務研修会（第 1 回共催研修会）

日 時：令和元年 6 月 29 日（土） 13 時 00 分～16 時 30 分

場 所：愛媛県土地家屋調査士会合同会館 4F 大会議室

内 容：「変則型登記の対応について」

松山地方法務局不動産登記部門 統括登記官 平野 美佳

「市民に役立つ建物被害認定の調査について考える～南海トラフ大地震発生時に後悔しないために～」

宇和島市市民環境部税務課家屋係 係長 松浦 裕

宇和島市市民環境部税務課 土地係長 福溜 英二

愛媛県土地家屋調査士会 宇和島支部長 渡邊 幸治

「災害に強い地積測量図の考察とネットワーク型 RTK・単点観測法の利活用」

愛媛県土地家屋調査士会 業務部

参加者数：66 名（うち他会 6 名）

共 催：公益社団法人愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

○ 第 3 回業務研修会（第 2 回共催研修会）

日 時：令和 2 年 2 月 15 日（土） 10 時 30 分～16 時 30 分

場 所：愛媛県土地家屋調査士会合同会館 4F 大会議室

内 容：「図解法による地籍調査地区の実務」

愛媛県土地家屋調査士会 滝上 洋之

「これからの民法・不動産登記法 ～共有・財産管理・相隣関係を中心に～」

愛媛県土地家屋調査士会 末光 祐一

参加者数：63 名（うち他会 3 名）

共 催：公益社団法人愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

(2) 境界問題相談センター研修

(3) 諸規則の改正、情報伝達等の研修

○ 第 2 回業務研修会

日 時：令和元年 11 月 2 日（土） 13 時 00 分～17 時 00 分

場 所：愛媛県土地家屋調査士会合同会館 4F 大会議室

内 容：「改正土地家屋調査士法に関して」

日本土地家屋調査士会連合会 名誉会長 岡田 潤一郎

「調査士カルテ Map」説明会

株式会社ゼンリン IoT 営業部営業二課 係長 中尾 隆之

株式会社ゼンリン IoT 営業部営業二課 松崎 里美

参加者数：第1部：36名（うち他会1名）、第2部：25名（うち他会1名）

3. 講演会、講習会等の開催に関する事項

(1) 四国ブロック協議会の研修会

- ADR 認定調査士の研修
- 四国ブロック協議会定時総会の研修
 - ・ 総務部1.(1)に記載（担当：香川会）

(2) 日調連主催の新人研修

- 令和元年度（2019年度）新人研修
 - 日 時：令和元年6月1日～3日
 - 場 所：NTT 中央研修センタ
 - 参加数：341名（うち愛媛会2名）

4. その他

(1) 土地家屋調査士特別研修受講の促進（総務部と連携）

(2) 災害協定の研修会（社会事業部と連携）

- ・ 令和元年度第1回共催研修会にて実施。社会事業部5.(4)に記載

(3) 連合会・ブロック協議会・他の調査士会等の研修出席者（業務視察）への助成

- ・ 地籍問題研究会第25回定例研究会
 - 日 時：令和元年7月13日（土）
 - 場 所：機械振興会館地下2階ホール
 - テーマ：変則型登記の現状と解消に向けて（変則型登記問題の一般論）
- ・ 地籍問題研究会第26回定例研究会
 - 日 時：令和元年11月9日（土）
 - 場 所：マリnpレスかごしま3階マリンホール
 - 内 容：第1部 鹿児島土地制度その歴史と現代
 - 第2部 表題部所有者不明土地の現状と解消に向けて
- ・ 日本登記法学会第4回研究大会
 - 日 時：令和元年11月30日（土）
 - 場 所：司法書士会館 地下1階 日司連ホール
 - テーマ：法改正と登記

(4) 配属研修の実施

- ・ 松山支部2名、西条支部1名実施

V 広報部

○ 効率的な制度広報の研究と実施

(1) 支部と連携して効率的な土地家屋調査士制度広報を研究

- ・ 7月31日「土地家屋調査士の日」を記念し、「全国一斉不動産表示登記無料相談会」を県下4会場にて開催した。
- ・ 令和2年3月7日(土)、8日(日)に予定していた学校法人河原学園主催「お仕事フェスタ2020」は、新型コロナウイルスの影響により、開催が中止となった。
- ・ 今治支部との共同で、今治郵便局内の「デジタルサイネージ」に令和2年4月より広告を掲載する。

(2) イベント対応の研究と実践

- ・ 松山支部の協力を得て、愛媛県立伊予農業高等学校課外授業を実施した。

○ 外部広報の充実(市民、行政、企業、他団体向け)

(1) 会報、各種登記相談会、ホームページ、マスメディア等を活用して土地家屋調査士の制度広報に務める。

- ・ 「全国一斉不動産表示登記無料相談会」を広報するため、愛媛新聞及びタウン誌に広告を掲載するとともに、愛媛CATVの番組に出演し、告知を行った。

(2) 土地家屋調査士の業務内容が理解できるような情報提供に努める。

- ・ ホームページにて、土地家屋調査士の業務案内を掲載した。
- ・ 愛媛県立伊予農業高等学校課外授業にて、土地家屋調査士の業務を説明した。

○ 内部広報の充実(会員向け)

(1) 各部署で連携し、ホームページ、電子メール等を活用して効率的かつ迅速な情報発信に努める。

- ・ 各部署の会議録等をホームページに掲載した。

○ 本会と認証ADR機関「境界問題相談センター愛媛」の効率的な広報活動の実施

(1) センター愛媛と協働し、センターの利用促進のための広報、本会とセンター愛媛が連携した効率的な広報活動を研究、実施する。

1. 会報等発行

(1) 会報発行(年1回)

(2) 随時イベント等をメールを利用し、情報発信する。

- ・ 会務日誌や会務報告を掲載したニューズレターを毎月発行した。

(3) 会報に掲載する調査士業務に係わる他土業との座談会実施

2. ホームページの活用

(1) ホームページコンテンツの充実を図り、制度広報を積極的に行う。

- ・ ホームページのリニューアルについて検討中。

(2) 各支部の活動状況、研修報告、各種議事録、会員情報などを掲載する。また、その他のイ

ベントがあれば積極的に掲載して、外部及び会員に周知する。

- ・ 研修予定、各種議事録を掲載した。

3. マスメディアの活用

(1) テレビ・ラジオ CM の活用（土地家屋調査士の日に重点を置いたマスメディアの活用）

- ・ 全国一斉不動産表示登記無料相談会の広報として、愛媛 CATV の番組に出演し、同相談会の告知を行った。
- ・ 南海放送 24 時間テレビ「愛は地球を救う」に協賛した。
- ・ あいテレビ「年賀テレビスポット」において、年始の挨拶を行った。

(2) 新聞・タウン誌・行政広報誌の活用

○ 全国一斉不動産表示登記無料相談会

- ・ 松山市の住宅を中心に無料戸別配布される生活情報紙「ウイークリーえひめリック」に告知広告を掲載した。
- ・ 愛媛新聞に告知広告を掲載した。

4. 無料登記相談の実施

(1) 「土地家屋調査士の日」（7 月 31 日）の啓発活動として、全国一斉不動産表示登記無料相談会の実施

- ・ 松山支部及び大洲支部の協力を得て、全国一斉不動産表示登記無料相談会を県下 4 会場において開催した。（相談件数：8 件）

(2) 無料登記相談会の実施（毎月第 2 水曜日）

- ・ 毎月第 2 水曜日実施（相談件数：9 件）

(3) 法務省主催の「法務局休日相談所」へ相談員派遣

- ・ 法務局主催の「全国一斉！法務局休日相談所」に相談員を派遣した。

日 時：令和元年 10 月 6 日（日）10 時 00 分～15 時 00 分

場 所：松山地方法務局

相談員：小野 勇、藤永 守、栗山 純造、河本 浩志

(4) その他

- 各種団体主催の登記相談等への相談員派遣を境界問題相談センター愛媛と協同して行う。

5. 各市町の窓口封筒の利活用

(1) 各市町の公用窓口封筒の活用（郵宣協会による媒体企画へ参画し、境界問題相談センター愛媛及各支部の広報活動を支援）

- ・ 四国中央支部と共同で、四国中央市の公用窓口封筒に広告を掲載した。

6. その他

(1) 広報活動に関するアイデアを広く会員から募集

- ・ 松山支部役員と広報活動に関して情報交換した。

- (2) 各種地域広報イベントへの参加
 - ・ 松山支部が参加する「キッズジョブまつやま 2019」(子ども職業体験イベント)へ後方支援を行った。
- (3) 会員が利用出来る広報ツールの紹介
- (4) 調査士試験受験促進パンフレットの県下教育機関への配布
 - ・ 愛媛県立伊予農業高等学校での課外授業の際に土地家屋調査士試験受験者拡大啓発パンフレットを配付した。
- (5) 県下高等学校での調査士業務についての課外授業実施
 - ・ 松山支部と協力し、10月17日に愛媛県立伊予農業高等学校において、課外授業を実施した。
- (6) 土地家屋調査士制度制定70周年記念事業への対応
 - ・ 土地家屋調査士制度制定70周年記念事業実行委員会及び70周年記念ホームページリニューアル委員会を組成し、記念イベントの開催、ホームページのリニューアルについて検討を行った。

VI 社会事業部

1. 地図の作成及び整備に関する事項

- 14条地図作成計画・検討立案について
 - ・ 14条地図作成計画・検討立案が必要になった場合は、委員会を組成して対応する。
 - ・ 令和2年2月20日松山地方法務局において、法務局と「地図作成に関する勉強会」を開催した。

2. 筆界特定制度及び筆界に関する民間紛争解決手続に関する事項

(1) 法務局と筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRとの連携

- 連絡協議会の開催
 - ・ 令和元年12月5日法務局との愛調会において、筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRとの連携について松山地方法務局で協議を行った。
 - ・ 法務局において、土地家屋調査士会ADRについての説明会が開催され、山本会長外3名が出席し、徳永センター長が法務局職員に対し、説明を行った。
 - 日時：令和2年2月17日(月)17時30分～18時30分
 - 場所：松山地方法務局
 - 内容：「土地家屋調査士会ADRについて」
 - 出席者：松山地方法務局長、松山地方法務局職員 外

(2) 境界問題相談センター愛媛

- 運営委員会の開催(全5回)
 - ・ センターの運営に関する業務を行うため、毎月弁護士運営委員との運営委員会を開催

した。

- 受付面談、相談、調停手続の実施
 - 関与員の育成
 - 他の ADR 機関等との情報交換
 - ADR 機関としての運営及び手続等についての研究
 - ・ 日本 ADR 協会主催シンポジウムに小野副会長及び徳永センター長が出席した。
 - 日 時：令和元年 7 月 12 日（金）
 - 場 所：公益社団法人商事法務研究会
 - 内 容：「ADR はどう変わるか～IT 化の可能性と課題～」
 - ・ 日本 ADR 協会主催 2019 年度実務研修・実務情報交換会に小野副会長及び徳永センター長が出席した。
 - 日 時：令和 2 年 2 月 21 日（金）
 - 場 所：公益社団法人商事法務研究会
 - 内 容：「使える！ODR 最初の一步～遠隔地調停の実演を踏まえて～」
- (3) 境界紛争・筆界特定への対応
- 筆界調査委員等の育成
 - 境界紛争解決検討委員会の開催

3. 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言に関する事項

- 公共嘱託登記土地家屋調査士協会、愛媛県土地家屋調査士政治連盟と連絡協議会を開催
 - ・ 令和 2 年 1 月 6 日に、(公社)愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会及び愛媛県土地家屋調査士政治連盟との連絡協議会を開催した。
- 土地家屋調査士が関与して作成される地図、公共嘱託登記業務に関して、受託者と情報交換を行い、意思疎通を行う。

4. 日本司法支援センター（法テラス）に関する事項

- 日本司法支援センター（法テラス）地方協議会へ出席

5. その他

(1) 地域に密着した社会貢献活動の参画、推進及び支援

- 市町との空家問題等に関する協議会への対応
 - ・ 愛媛県建築住宅課より、愛媛県空き家対策ネットワーク総会（令和元年 7 月 25 日）に、藤永社会事業部長が出席した。
 - ・ 松山市住宅課より、「松山市空家等対策の推進等に関する協定書」の協定調印式（令和 2 年 3 月 10 日）に出席予定だったが、新型コロナウイルスの影響により、延期になった。
- 平成 30 年 7 月豪雨災害における被災者生活再建支援への協力について
 - ・ 愛媛県及び宇和島市より、平成 30 年 7 月豪雨災害における被災者生活再建支援への協力要請があり、宇和島市及び宇和島市社会福祉協議会が主催する相談会へ相談員を派遣し

た。

(2) 各種団体との交流（シンポジウム等への参加）

(3) 関連業界との連携強化

○ 弁護士会との情報交換、ビジネスマッチング等

- ・ 弁護士と土地家屋調査士との士業勉強会及び交流会を開催した。

（第1部）士業勉強会

日 時：令和元年8月2日（金）15時30分～17時20分

場 所：ホテルマイステイズ松山

内 容：隣接地の所有者が不明な場合の境界確定等の手続きについて
～事例を検討～

参加者：36名（弁護士15名、土地家屋調査士21名）

（第2部）士業交流会

日 時：令和元年8月2日（金）17時30分～19時30分

場 所：ホテルマイステイズ松山 1F レストラン

参加者：28名（弁護士13名、土地家屋調査士15名）

○ 災害時の士業連携のための準備会

- ・ 県内における災害時の士業連携を実現するため、愛媛県災害時の士業連携のための準備会に出席し、意見交換を行った。（全6回）

その結果、下記の9士業団体において、愛媛県内での災害発生に際しての各士業団体相互間における協力に関する覚書の締結を令和元年12月10日愛媛弁護士会館で行った。

今後は、下記士業団体にオブザーバーとして法テラスを加え、「愛媛県士業連携協議会」として、災害発生時だけでなく平時から活動を行っていく。

覚書締結の各士業団体

愛媛県行政書士会、愛媛県司法書士会、愛媛県社会保険労務士会

愛媛弁護士会、公益社団法人愛媛県建築士会、一般社団法人愛媛県建築士事務所協会

公益社団法人愛媛県不動産鑑定士協会、四国税理士会愛媛県支部連合会

愛媛県土地家屋調査士会

(4) 災害時における家屋の被害認定調査の対応・研究

○ 住家等被害認定調査講習会・研修会開催及び参加への対応

- ・ 第1回共催研修会において、宇和島市より講師を招き、研修会を開催した。

日 時：令和元年6月29日（土）14時15分～15時15分

場 所：愛媛県土地家屋調査士会合同会館 4F 大会議室

内 容：「市民に役立つ建物被害認定の調査について考える～南海トラフ大地震発生時に後悔しないために～」

宇和島市市民環境部税務課家屋係 係長 松浦 裕

宇和島市市民環境部税務課 土地係長 福溜 英二

愛媛県土地家屋調査士会 宇和島支部長 渡邊 幸治

- ・ 愛媛県防災危機管理課より、住家被害認定調査及び被災者生活再建支援制度等に関する

る説明会の開催案内があり、藤永社会事業部長外会員 7 名が出席した。

日 時：令和元年 12 月 19 日（木）9 時 30 分～12 時 00 分

場 所：愛媛県庁第一別館

○ 自治体との対応の研究

- ・ 松山市より、令和元年度松山市総合防災訓練において実施される「被災建物被害調査訓練」への協力要請があり、参加を行った。

日 時：令和元年 11 月 10 日（日）10 時 00 分～13 時 00 分

場 所：松山市立窪田小学校グラウンド

○ 災害協定対応マニュアルの充実

- ・ 協定を締結した各市町との連絡体制を明確にしておくため、各市町の連絡窓口の更新を行った。

(5) 所有者不明土地問題に関する研究

- ・ 法務局より、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第 9 条第 2 項の規定に基づき、所有者等探索委員候補者の推薦依頼があり、当会より 10 名の推薦を行った。

Ⅶ 境界問題相談センター愛媛

1. 運営委員会の開催

- ・ 全 5 回開催し、受付面談の報告の確認、調停の受付の可否等を協議した。
- ・ 弁護士会との土業勉強会・交流会の実施について協議した。

2. 受付面談、相談、調停手続の実施

- ・ 後記「7. 境界問題相談センター愛媛の処理状況」のとおり

3. センターの運営について関与員の育成、手続についての周知

- 研修部と連携して実施する。

4. 他のADR機関等との情報交換

- 筆界特定制度との連携

- ・ 法務局との愛調会において、筆界特定制度と土地家屋調査士会 ADR との連携について協議を行った。

- ・ 法務局主催の「全国一斉！法務局休日相談所」に相談員を派遣した。

日 時：令和元年 10 月 6 日（日）10 時 00 分～15 時 00 分

場 所：松山地方法務局

相談員：小野 勇、藤永 守、栗山 純造、河本 浩志

- ・ 高知県土地家屋調査士会令和元年度第 2 回研修会に徳永センター長をパネリストとして

派遣した。

日 時：令和元年 10 月 4 日（金） 13 時 00 分～17 時 00 分

場 所：ちより街テラス

内 容：「筆界特定制度及び表題部所有者不明土地について」

高知地方法務局

「境界確定訴訟と ADR」

弁護士（高知県土地家屋調査士会顧問弁護士、ADR センター運営委員

参田 敦

パネルディスカッション「筆界特定制度と調査士会 ADR との連携」

コーディネーター 高知県土地家屋調査士会 副会長 井上 拓也

パネリスト 高知地方法務局

弁護士 参田 敦

ADR センターこうち運営委員 外

- ・ 法務局において、土地家屋調査士会 ADR についての説明会が開催され、山本会長外 3 名が出席し、徳永センター長が法務局職員に対し、説明を行った。

日 時：令和 2 年 2 月 17 日（月） 17 時 30 分～18 時 30 分

場 所：松山地方法務局 6 階大会議室

内 容：「土地家屋調査士会 ADR について」～当事者の人間関係の修復を目指して～

出席者：松山地方法務局長、松山地方法務局職員 外

ビデオ会議システムにより各支局にライブ配信

○ 弁護士会

- ・ 弁護士と土地家屋調査士との士業勉強会及び交流会を開催した。

（第 1 部）士業勉強会

日 時：令和元年 8 月 2 日（金） 15 時 30 分～17 時 20 分

場 所：ホテルマイステイズ松山

内 容：隣接地の所有者が不明な場合の境界確定等の手続きについて

～事例を検討～

参加者：36 名（弁護士 15 名、土地家屋調査士 21 名）

（第 2 部）士業交流会

日 時：令和元年 8 月 2 日（金） 17 時 30 分～19 時 30 分

場 所：ホテルマイステイズ松山 1F レストラン

参加者：28 名（弁護士 13 名、土地家屋調査士 15 名）

○ 法テラス

○ 日本 ADR 協会 ほか

- ・ 日本 ADR 協会主催シンポジウムに小野副会長及び徳永センター長が出席した。

日 時：令和元年 7 月 12 日（金）

場 所：公益社団法人商事法務研究会

内 容：「ADR はどう変わるか～IT 化の可能性と課題～」

